

■パブリックコメント結果

案件名	登別市地域材利用推進方針（案）
意見の募集期間	平成26年9月1日から平成26年9月30日
担当グループ	農林水産グループ
意見の提出件数	1件

提出された意見の概要と市の考え方		
No	寄せられた意見の要旨	市の考え方
1	市内の木材販売店等にとっても有益で、市内企業の活性化になるような工夫が必要ではないか。	公共建築物等の発注につきましては、受注業者に対して資材等の調達先まで指定することはできませんが、指名競争入札参加者指名基準第2条第2項に基づき、被指名者の選定に当たっては地元業者の育成に努めることとしており、また、一般競争入札実施要綱第4条第1項第2号に基づき、入札参加資格として市内に主たる事務所を有することを要件としており、市内業者への発注に努めております。